

# 第 6 次豊浦町総合計画

(2018 (平成 30) 年度～2027 (平成 39) 年度)

## 【基本計画 (骨子案)】

北海道 豊浦町

## 基本計画 目次

<b>基本目標 1：魅力あるまちの実現</b> .....	<b>1</b>
政策 1. 住みたい・住み続けたいまちに向けた住宅・移住の取組の充実 .....	1
政策 2. 長く住み続ける・子どもたちに戻ってきてもらうための産業振興 .....	3
<b>基本目標 2：豊かな生活環境の実現</b> .....	<b>6</b>
政策 3. 安全・安心に暮らせるための取組の充実 .....	6
政策 4. 豊浦町の魅力としての環境保全・活用 .....	9
<b>基本目標 3：誰もが住みやすいまちの実現</b> .....	<b>11</b>
政策 5. 健全な子どもたちを育成するための子育てサービスの充実 .....	11
政策 6. 誰もが安心して暮らし続けるための医療・保健・福祉サービスの充実 .....	14
<b>基本目標 4：健全な行政経営の実現</b> .....	<b>17</b>
政策 7. 町民サービスの基盤を支える公共施設の効果的運用 .....	17
<b>総合計画の継続的な実行に向けて</b> .....	<b>19</b>
1. 「自立的・持続的な行財政運営」を前提とした政策・施策の実行 .....	19
2. 計画の推進 .....	19

## 基本目標 1：魅力あるまちの実現

### 政策 1. 住みたい・住み続けたいまちに向けた住宅・移住の取組の充実

#### <現状>

- ライフスタイルの多様化
- 増加傾向にある空き家・空き地
- 東京一極集中の是正に伴う東京圏から地方への新たな「ひと」の流れの創出

#### <目指す方向性>

- 個々が望む住生活をサポート
- 世界の「豊浦好き」を「豊浦町民」へ

#### (1) 施策範囲と関係所管

網羅される施策範囲	関係所管
住宅	総務課 企画財政防災係、地方創生推進室 地方創生推進係 建設課 建築係 管理係
移住	地方創生推進室 地方創生推進係

#### (2) 成果目標（まちづくりの指標）

まちづくりの指標	10年後の数値目標		
	現状	⇒	目標
持ち家住宅件数	93件（累計）	⇒	173件（累計）
移住者数	11人/年度	⇒	25人/年度

## 施策 1-① 住宅の確保

### <施策の方向性>

- 住みたい・住み続けたい方への住宅整備支援
- 空き家等の利活用促進

## 施策 1-② 移住・定住の促進

### <施策の方向性>

- 移住希望者へ向けたまちの魅力発信の強化
- まちの魅力や暮らしを体感できる移住体験の充実

みんなで意識すること
<ul style="list-style-type: none"><li>● 空き家情報の収集についての協力</li><li>● 移住者や新たな出会いの受入</li></ul>

## 政策 2. 長く住み続ける・子どもたちに戻ってきてもらうための産業振興

### <現状>

- EPA/FTAによる貿易の自由化の進展
- 農林水産業の成長産業化の動き
- 人口減少に伴う需要の減少や流通構造の変化、後継者難に直面する商工業
- 進む交通ネットワークの整備と増加する訪日外国人旅行者

### <目指す方向性>

- 自慢の特産品を売り込む
- 新しい価値を生み出す
- 後継者を増やす
- 町内消費を増やす
- チャレンジャーを応援
- 「豊浦好き」を生み出す豊浦らしい観光をつくる

### (1) 施策範囲と関係所管

網羅される施策範囲	関係所管
農業	地方創生推進室 地域産業連携係、 農政振興課 農政係、水産商工振興課 商工観光係
漁業	水産商工振興課 水産係、商工観光係
林業	農政振興課 林政係
商工業	水産商工振興課 商工観光係、まちなみ整備室 まちなみ整備係、総務課 企画財政防災係
観光	地方創生推進室 主幹 (DMO)、水産商工振興課 商工観光係

### (2) 成果目標 (まちづくりの指標)

まちづくりの指標	10年後の数値目標		
	現状	⇒	目標
一次産業における 新規就業者数	-	⇒	53人 (累計) 〔農業：40人 漁業：10人 林業：3人〕
新規起業数	27件 (累計)	⇒	47件 (累計)
観光入込客数	42万人/年度	⇒	検討中

## 施策 2-① 農業の振興

### <施策の方向性>

- 農畜産物の高付加価値化や6次産業化による収益の向上
- 農業の担い手確保・育成
- 安全・安心な農畜産物の確保
- 効率的・安定的な生産の強化
- 農業の持つ多面的機能の維持

## 施策 2-② 漁業の振興

### <施策の方向性>

- 安定的な漁業資源の確保
- 漁業経営の体質強化
- 漁業の担い手確保・育成
- 安全・安心な水産物の確保
- 豊浦水産物の魅力発信の強化
- 漁港施設の計画的な維持管理

## 施策 2-③ 林業の振興

### <施策の方向性>

- 計画的な伐採・造林・保育による森林整備
- 将来を見据えた人材の確保・育成
- 林産物の持続的・安定的・効率的な供給と「地材地消」の推進

## 施策 2-④ 商工業の振興

### <施策の方向性>

- 商店街活性化につながる消費喚起の促進
- 買い物できる環境づくり
- 地域資源を活用した特産品開発の支援
- 起業・新規参入による新たな産業と雇用の創出
- まちなみ整備の促進

## 施策 2-⑤ 観光の振興

### <施策の方向性>

- 既存施設・地域資源を活用した観光地づくりの推進
- 観光を担う人材の確保・育成
- 観光客の受入体制の整備

#### みんなで意識すること

- 役場との連携による基幹産業の生産体制の強化
- 新たな担い手を地域で受入
- 新たな取組に対する理解・協力
- 観光客の受入
- 地域内での消費

## 基本目標 2 : 豊かな生活環境の実現

### 政策 3. 安全・安心に暮らせるための取組の充実

#### <現状>

- 大規模自然災害リスクの高まり
- 減少傾向にある刑法犯認知件数、交通事故発生件数
- 利用者の減少などから厳しい状況にある地域公共交通
- 生涯学習社会実現への期待の高まり
- 地域コミュニティの低下

#### <目指す方向性>

- 自分のこととして、みんなが災害を考え、向き合う
- 犯罪を抑止し、交通事故を防ぐ
- 豊浦に適した公共交通を考える
- 人と人とのつながりをつくる

#### (1) 施策範囲と関係所管

網羅される施策範囲	関係所管
防災	総務課 企画財政防災係
防犯	総務課 庶務係、町民課 町民係、水産商工振興課 商工振興係
交通安全	総務課 庶務係、建設課 土木係
公共交通	総務課 企画財政防災係
社会参加・コミュニティ	教育委員会 生涯学習課 社会教育係、 総務課 庶務係

#### (2) 成果目標（まちづくりの指標）

まちづくりの指標	10年後の数値目標		
	現状	⇒	目標
自主防災組織の 結成数	2 組織	⇒	全自治会
町営の公共交通の 利用者数	25,921 人/年度	⇒	26,000 人/年度
自治会の世帯加入率 の維持	90% (累計)	⇒	90% (累計) を維持
生涯学習の参加者数	10,927 人/年度	⇒	12,000 人/年度

### 施策 3-① 防災体制の構築

#### <施策の方向性>

- 「減災」の視点に立った町民の安全対策
- 自助・共助・公助の協働による減災
- 多様な主体の参画による減災体制の確立

### 施策 3-② 防犯対策の推進

#### <施策の方向性>

- 町民・事業者・団体とともに取り組む防犯活動の推進
- 防犯施設の維持
- 消費生活に関する情報の提供及び啓発活動の推進
- 犯罪被害者等への適切な対応

### 施策 3-③ 交通安全対策の推進

#### <施策の方向性>

- 町民・事業者・団体とともに取り組む交通安全活動の推進
- 歩道など交通安全施設の整備・維持
- 積雪期における道路交通の確保
- 交通事故被害者等への適切な対応

### 施策 3-④ 町民の「足」となる公共交通の維持

#### <施策の方向性>

- 子どもたちの通学や高齢者の通院、買い物需要など町民ニーズに合った公共交通の維持

### 施策3-⑤ 社会参加の推進、コミュニティの形成

#### <施策の方向性>

- 芸術・歴史・文化やスポーツ、国際理解教育など生涯学習社会の構築
- 生涯学習の成果を活かした地域活動や社会参加の推進
- コミュニティの維持・形成に資する自治会活動の支援
- 男女共同参画社会の推進
- 人権が尊重される社会の実現

#### みんなで意識すること

- 防災・防犯・交通安全につながる地域体制づくり・活動
- 公共交通の積極的な利用
- 公共交通のあり方検討
- 地域活動における青少年・青年層におけるリーダーの養成

## 政策 4. 豊浦町の魅力としての環境保全・活用

### <現状>

- 再生可能エネルギーの導入拡大
- 減少傾向にある廃棄物の最終処分量
- 持続可能な社会、脱炭素社会の実現に向けた動き

### <目指す方向性>

- 再生可能エネルギーを使う
- 環境負荷を抑える
- 自然とともに生きる
- 地球温暖化を防止する

### (1) 施策範囲と関係所管

網羅される施策範囲	関係所管
環境・エネルギー	地方創生推進室 地方創生推進係
衛生	町民課 町民係
自然環境	農政振興課 林政係、総務課 企画財政防災係、建設課 水道下水道係

### (2) 成果目標（まちづくりの指標）

まちづくりの指標	10年後の数値目標		
	現状	⇒	目標
バイオガスプラントにおける目標発電量	-	⇒	検討中

## 施策 4-① 再生可能エネルギーによるまちの活性化

### <施策の方向性>

- 新たな産業展開も視野に入れた再生可能エネルギーの活用

## 施策 4-② ごみの適正処理や排出抑制・再資源化の推進

### <施策の方向性>

- 分別排出の徹底など教育・啓発活動の充実
- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の促進

## 施策 4-③ 自然との共生

### <施策の方向性>

- まちの活性化も見据えた豊かな自然を活かした公園の整備・維持管理
- 関係機関と連携した希少野生動植物の保護
- 鳥獣による農林業被害等の防止
- 生活環境の保全に向けた公害の防止
- 温室効果ガスの抑制
- 下水道事業の効率的な整備及び改築更新による生活排水対策の推進

### みんなで意識すること

- 再生可能エネルギーを活用した取組への理解
- ごみの減量・リサイクルに向けた分別排出の実践
- 鳥獣被害防止に向けた協力体制の維持
- 地球温暖化防止に寄与する取組の実践

## 基本目標 3 : 誰もが住みやすいまちの実現

### 政策 5 . 健全な子どもたちを育成するための子育てサービスの充実

#### <現状>

- 慣れない育児や子どもの進学への不安、経済的負担の増大
- 平均初婚年齢が高くなる晩婚化の進行
- 結婚や子どもを持つことに対する意識の多様化
- 激しい社会変化の中で求められる子どもたちの「生きる力」の育成

#### <目指す方向性>

- 安心して子育てできる
- 地域ぐるみで子育て支援を応援する
- 元気に生き生きと学べる場がある

#### (1) 施策範囲と関係所管

網羅される施策範囲	関係所管
保育	町民課 町民係 子育て支援係、総合保健福祉施設 保健センター 福祉係 教育委員会 生涯学習課 社会教育係
家庭教育	教育委員会 生涯学習課 社会教育係、町民課 子育て支援係 総合保健福祉施設 保健センター
学校教育	教育委員会 生涯学習課 学校教育係

#### (2) 成果目標 (まちづくりの指標)

まちづくりの指標	10年後の数値目標		
	現状	⇒	目標
合計特殊出生率	1.12	⇒	1.80
保育所入所待機児童数	0人/年度	⇒	0人/年度
学力調査の結果	全国を100とした場合の 標準化点数 <sup>※</sup> 小学校 99 中学校 99	⇒	全国平均以上 (100以上) の標準化得点
体力調査の結果	全国を50とした場合の 体力合計点 小学生：男子 51.6 女子 54.7 中学生：男子 50.5 女子 51.9	⇒	全国平均以上 (50以上) の 体力合計点の維持

※ 標準化得点：調査問題や受検する児童生徒が異なることから、平均正答率の比較だけでは経年変化について確認することが困難なため、毎年度全国を100とすることで標準化を行い、年度ごとの比較を行う。

## 施策 5-① 多様なニーズに応じた子育て支援

### <施策の方向性>

- 保育サービスの充実
- 子育て支援サービスの充実
- 子育てについての啓発活動や相談活動の充実
- 子育て支援に向けたネットワークづくりの推進
- 仕事と家庭の両立の推進
- 子どもの安全を確保するための活動の推進
- 児童虐待防止対策の推進
- ひとり親家庭等の自立支援の推進
- 障がい児支援の充実
- 食育の推進

## 施策 5-② 教育の出発点である家庭教育の推進

### <施策の方向性>

- 異世代との交流や子育て支援施設等との連携による学習機会の充実
- 地域の特性を生かした体験活動の推進

## 施策 5 - ③ 創意と工夫に満ちた学校教育の推進

### <施策の方向性>

- 確かな学力の育成
- 自ら学ぶ力の育成
- 人や自然を思いやる豊かな心の育成
- 自ら鍛えるたくましさの育成
- ICT 化やグローバル化など社会的変化に対応した教育の実践

みんなで意識すること
<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域を挙げた子育てへの理解・協力</li><li>● 子どもたちが積極的に学ぶ環境づくり</li></ul>

## 政策 6. 誰もが安心して暮らし続けるための医療・保健・福祉サービスの充実

### <現状>

- 経営環境、医療提供体制の維持が厳しい状況にある公立病院
- 増加する社会保障費
- 高齢化や疾病構造の変化、世界的にも高水準な平均寿命
- 健康寿命の延伸に向けた動き
- 不足する医療・保健・福祉分野の担い手
- 一層の支援が必要な障がい者の自立と社会参加
- 10年後に予想される後期高齢者の増加

### <目指す方向性>

- 地域医療を支え、安心して通える、信頼の病院がある
- 健康のため、みんなで予防に取り組む
- 担い手が使命感と充実感を感じ働く
- ライフステージに応じて、誰もが元気に・安心して・支え合いながら生活する

### (1) 施策範囲と関係所管

網羅される施策範囲	関係所管
医療	国民健康保険病院
保健	総合保健福祉施設 保健センター 福祉係 介護福祉係、 町民課 子育て支援係、教育委員会 生涯学習課 社会教育係
福祉	総合保健福祉施設 介護保険係、福祉係、 国民健康保険病院

### (2) 成果目標（まちづくりの指標）

まちづくりの指標	10年後の数値目標	
	現状	目標
健康寿命の延伸	男 64.4 歳 女 66.6 歳	⇒ 現状より延伸

## 施策 6-① 医療提供体制の確保

### <施策の方向性>

- 医師や看護師・医療技術者等の確保など診療体制の整備
- 慢性期医療提供体制の充実
- 在宅医療の充実
- 西胆振地区内の医療機関との連携強化

## 施策 6-② 予防を重視した健康づくりの推進

### <施策の方向性>

- 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- 生活習慣の改善
- 介護予防の推進
- 子どもや母親の健康の確保
- 小児医療の充実
- 健康づくりに向けたスポーツ・レクリエーション活動の推進

## 施策 6-③ 高齢化社会に対応した介護・福祉サービス

### <施策の方向性>

- 介護サービスの充実
- 介護従事者の確保など関係団体・機関等との連携
- 低所得者の利用者負担の軽減

## 施策 6-④ 地域包括ケアシステムの構築

### <施策の方向性>

- 生活支援・見守り支援の充実
- 医療と介護の連携の推進
- 認知症対策の推進
- 高齢者の多様な住まい方への支援
- 地域包括支援センターの機能強化

## 施策 6-⑤ 障がい福祉サービスの提供体制の確保

### <施策の方向性>

- サービス提供基盤の整備
- 障がい者の就労促進
- グループホームの充実
- 地域生活支援拠点の整備
- 相談支援体制の整備
- 障がい児支援の提供体制の確保

### みんなで意識すること

- 町立病院のあり方検討
- 各種健康診査の受診による健康予防
- スポーツ・レクリエーションを通じた日常的な健康づくり
- 地域を挙げた見守り・支え合いへの理解・協力

## 基本目標 4 : 健全な行政経営の実現

### 政策 7. 町民サービスの基盤を支える公共施設の効果的運用

#### <現状>

- 大量に更新時期を迎える過去に建設された公共施設・インフラ系施設
- 地方公共団体の財政は依然と厳しい状況

#### <目指す方向性>

- 規模・ニーズに適した公共施設を配置する

#### (1) 施策範囲と関係所管

網羅される施策範囲	関係所管
建物	総務課 企画財政防災係、公共施設を所管しているすべての課
インフラ	総務課 企画財政防災係、インフラ系施設を所管しているすべての課

#### (2) 成果目標 (まちづくりの指標)

まちづくりの指標	10年後の数値目標
公共施設等の耐震化率	現状 : 82% (累計)      ⇒      目標 : 100% (累計)

## 施策 7-① 地域の将来を見据えた公共施設の配置

### <施策の方向性>

- 機能の複合化など効率的で適正な公共施設の配置

## 施策 7-② 公共施設・インフラを長持ちさせるための維持管理・修繕の実施

### <施策の方向性>

- 予防保全の推進
- 計画的な長寿命化の推進

みんなで意識すること

- 公共施設・インフラのあり方検討

## 総合計画の継続的な実行に向けて

### 1. 「自立的・持続的な行財政運営」を前提とした政策・施策の実行

今後の人口減少・少子高齢化や、価値観の多様化、情報社会など絶えず変化し続ける社会においても、しっかりと自立的・持続的な行財政運営を行っていく必要があります。そのためには、各業務において、行政の責任範囲、関与の必要性、受益と負担の公平性を見極め、歳出の削減や効果的・効率的な行政運営を進めていく必要があります。

また、着実な計画の推進のためには、財源の確保は必要不可欠であり、自治の根幹である税及び使用料の徴収強化、町内の各産業の活性化、国及び北海道の補助制度の積極的な活用に取り組んでいきます。

### 2. 計画の推進

第6次豊浦町総合計画は、今後の社会変化に柔軟に対応する観点から、町が目指すべき基本的な方向性を示すものとし、個別具体的な施策・事業については、総合計画に基づいた各分野の個別計画等に委ね、時代に合った施策・事業を展開していくこととしています。

また、総合計画の推進管理については、政策評価によるものとし、指標を設定している重点的な施策を中心に、関連する事務事業評価を行いながら、評価手法の精度を高め、効果的・効率的な総合計画の推進を図っていきます。